

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600228		
法人名	社会福祉法人 天寿会		
事業所名	グループホーム いたどり(ユニット舎)		
所在地	白老郡白老町字竹浦135番地7		
自己評価作成日	平成24年3月2日	評価結果市町村受理日	平成24年4月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/JigyosyoBasicPub.do
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成24年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は支援者であるまえにひとりの人として出逢うことを大切に、入居者、ご家族、職員個々のパーソナリティを尊重すると共に、それぞれの自己実現や自分が求める生き方を主体的に追及できるよう、認知症を有することによって抱える生きづらさに対し、個々を認め合うことや、一人一人が社会の中で力をもち、活かし生きること目標に支援を提供し、それぞれの生活の実現に向けて取り組んでいる。タイムスケジュールはなく、ご本人の選択が状況にあわせて可能となるよう支援を行い、個々のペースで生活できるよう努めている。また、入居者、ご家族の思いに対し、日々の支援や行事などできる方法を探り考え、実現できるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、虎杖浜(竹浦)の国道36号線のそばにあり、太平洋の海と山・温泉の豊かな自然に恵まれた地にあり開設から1年が経過した。車いす用のスロープから玄関に入ると、正面に事務所、左右にグループホーム「いたどり」の2つのユニットがある。室内は段差が無く、必要な場所に手すりを設置し、車いすのまま入退室できる居室2室とトイレがある。新しい生活に戸惑わないよう、入居前に利用者の自宅を訪問し、生活状況などを確認する配慮をしている。地域住民に事業所通信「あそしえ」をほぼ毎月配布しており、日々のあいさつを絶やさず、海・山の幸のおすそわけ差し入れがあるなど地域住民と盛んな交流がある。「重度化時や終末期の対応指針」があり、法人母体・看護師と連携体制もできている。利用者は職員に支えられながら、和気あいあいとその人らしく日々の生活を送っている。職員は、利用者を人生の先輩として尊重して、利用者のために何が出来るかを考え、能力を最大限に引き出すように支援しながらサービス向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ネームプレートに入れて携帯すると共に、機会があるたびに確認、意識するように努めている職員がいる一方、意識していない職員もいる。	法人の理念「利用者と共に歩み、笑顔と安心を提供します」をネームプレートに入れて職員は共有し認識を深めている。グループホームの設立から1年経ち、地域密着型として独自理念の作成の検討を進めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入して、町内のお祭りや文化祭などのイベントに参加するようにしている。散歩や買い物などにも希望に応じ実施を行い、近隣の方とも散歩や畑などの活動を通じてふれあう機会を持っている。	町内の夏祭りや秋の文化祭に参加したり、地域住民が事業所の避難訓練に参加するなど相互交流がある。あいさつを絶やさず、土地柄、海産物の提供もあり食材に利用している。また通信で「お茶のみ友達」を募集し、その結果実際に交流も実現している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度、情報誌を地域の方に回覧して活動を見て頂きながら、法人や事業所の行事に参加して頂き実際に利用者に関わりながら理解して頂ける様にしている。これからも様々なふれあいの場を持ち、理解につなげていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催。その中で活動報告や事故報告などを行い、意見を取り入れて実際の現場で反映させるように取り組んでいる。	2ヶ月に1回の運営推進会議には、利用者、家族、地域住民、町・健康福祉課、包括支援職員等で開催している。利用者や事業所の現況の他、「事故・ヒヤリハット」を報告して透明性を高め、改善提案をもらいサービス向上につなげている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1度の情報誌の送付を行い、活動状況を確認して頂くと共に、運営推進委員会に参加頂き活動や取り組みに関して意見を頂いている。その他にも随時、連絡を行って確認を行ったり意見を頂いたりして運営にあたっている。	運営推進会議や「あそしえ」を通じて、事業所の状況を伝え、サービス向上につながる情報・助言を求めている。介護保険法改正の情報も入手するため緊密な連携をはかっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などを通じ、身体拘束廃止の意向を確認している。施錠は夜間の玄関のみ防犯上に行うが、他の施錠は行っていない。外出などの希望も随時対応をしている。また、ミーティングや普段の関わりの中でもケアの振り返りを行い、言葉や助言にも行動の制限などを与えていないか確認しあっている。	入所時に新人研修を受けるほか、朝・夕のミーティングで身体拘束をしないケアを確認し、認識を共有している。そっと見守るなど行動を抑制しない付添いをしており、また言葉による拘束についても理解している。防犯上玄関は夜間のみ施錠している。	

グループホーム いたどり(ユニット舎)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の実施や、外部への研修の参加を行い、職員同士で互いの行動や発言を注意してケアにあたる様になっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の実施により、法律などの制度にふれる機会を持ち、実際の現場でも必要性が考えられる利用者については情報提供などを行い、家族と制度の活用について相談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問や施設見学を行いながら、利用者や家族の状況や希望・不安の聞き取りを行い、時間をかけて理解・納得をして頂いてから入居して頂けるように支援を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を行い、利用者代表や利用者家族代表に参加して頂き意見や要望を募り現場のケアに取り入れるようにしている。また、職員は意見や要望を取り入れる姿勢を意識し、他にも苦情や要望の窓口の職員を配置して、利用者や家族が意見を伝えられる様に努めている。	家族などと関係を密にして、話しやすい雰囲気をつくっている。運営推進会議や来所時に意見や要望を聞いて、朝・夕のミーティング時に申し送っている。	運営に関する利用者や家族の意見・要望が出された時は、結果を利用者・家族に報告することを期待する。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕にミーティングを行い、利用者一人一人の情報を共有しつつ、職員のケアの方法や実践したい活動などの意見を取り入れ、計画・実行に移す事ができるようにしている。	職員は、職員会議、スタッフ会議で活発に意見を出し、管理者は、職員の提案を取り上げ、実践を促しサービス向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修などの職員が参加したい事については勤務調整を行うと共に、スキルアップに悩んでいる職員に対して面談の時間を設けたり状況に合う研修の提案などを行っている。また、休日の希望も取り入れ、職員が働きやすい環境を作るように意識を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の情報提供や参加の調整を、法人の内外に関わらず行っている。また、職員一人一人のスキルに合った業務の調整や、課題の提案などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開設時の研修で、他の事業所に実習をさせて頂いたり、他の事業所の協力を得て見学や意見を取り入れる機会を頂き情報交換の場を築くようにしている。また他の事業所からも遊びに来て頂いたり、その際に意見交換の時間を設けて職員間で情報提供を行う場を作るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問などで本人のニーズを引き出して確認しながらサービスの開始を行う様にしている。不安や要望に関しては、その都度訴えを傾聴し共に解決に導く事ができる様に支援を行っている。また、ご家族にも協力して頂ける様に家族の役割や必要性などについても情報提供を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や電話相談などで不安や要望を聞き確認しながらサービスの開始を行っている。また、サービス開始後にも、ご家族の心境の変化や新たなニーズがないか等、話を聞いたり利用者のご家族の関係性を配慮しながら支援を行う様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問や面談などを通じてニーズを伺うようにしている。必要なニーズによっては、病院の受診やリハビリテーションの実施など、他の機関と連絡調整を行いながら、サービスの開始に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の状況や能力の把握に努め、その方の得意な部分にて生活に活躍の場を提供して自らの力を発揮できる様に支援をしている。家事や庭仕事など、必要に応じて作業の分担を行いながら複数の利用者が力を発揮できる場を模索し、実践に繋げる事ができる様に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、月に1回の情報誌の送付にて情報提供を行っている。また、家族の方も利用者の支援に参加して頂けるような行事を企画して参加を促したりしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの地域への買い物の実践や、理容室・美容院の利用なども継続できる様に支援している。また、必要に応じて友人や知人への電話連絡の調整や、遊びに来て頂き易い様に声かけや情報提供を行っている。	「あそしえ」を地域に配布して茶飲み友達を継続的に募集。何人かの茶飲み友達ができた。また、以前の馴染みの関係を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活行為への参加は個人がそれぞれの力を発揮できる様に、作業の切り分け等を行い活躍できる様に支援を行っている。また、一人での参加に対し意欲的でない方などについても、利用者同士が支え合える様に職員が会話やコミュニケーションの架け橋になれる様に意識して支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も電話やメールでの相談の実施を行っている。また、行事への参加を促したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者やご家族からニーズを聞き取り、ケアに繋げて行く事ができる様に努めている。情報はミーティング等で共有して意見交換し、ケアに生かすことができる様に努めている。	利用者、家族からの情報を聞きとり、思いや意向の把握に努め、対応している。利用者、家族から入手した情報等を個人記録台帳に記載して、職員の共有認識とし介護に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問などで予め情報を得ると共に、生活環境などをなるべく再現できる様に居室の配置や日課を取り入れる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個別のチェックシートの活用や記録の記入を行っている。また利用者の情報についてはミーティングで個別に情報共有し、必要に応じて管理者を中心にケアの方向性を検討している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者やご家族の意見を伺うと共に、担当職員を中心に情報を取り入れ、介護計画に結びつける事ができる様に努めている。	センター方式を活用し、介護担当職員が中心となり利用者、家族の意見、意向を聞き、職員の意見や気づきを取り入れながら在宅ケアアセスメント表にまとめている。介護計画作成者は、短期、長期の目標達成度を管理できるMDS-HC方式を利用して、より確実な把握をして介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別の生活記録とチェックシートを併用し、より確実に情報を共有できるように努めている。また、利用者の情報については担当職員を定めて、担当職員を中心に情報交換を行い、介護計画に反映させる事ができる様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩、歩行の練習など、利用者から要望があった際には実施できる様に支援を行っている。家族からの買い物や情報提供の要望などにも必要に応じて支援を行う様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店舗や公園や神社など生活行為の中で活用できる場や、町内の祭りなどのイベントの情報提供をしながら、暮らしを楽しむ事ができる様に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者ごと本人の希望に合わせた受診ができる様、必要に応じて病院と連絡調整を行ったりしながら柔軟に対応できるように努めている。また、必要に応じて看護師からご家族・病院と連絡を取り適切な医療が受けられる様な支援を行っている。	利用者・家族の希望を聞き、遠方のかかりつけ医に通院する利用者には、家族と相談して、送迎支援を実施している。また看護師との連携体制が整っており、適切な受診支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は必要に応じてご家族や病院と連絡調整を行い適切な受診ができる様に努めている。日常生活の中で気になる点は昼夜を問わず連絡体制を築き、看護師に報告し状況の確認や支持を受けるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の病院関係者への情報提供を行い、必要に応じて訪問や相談を行っている。また、状況に合わせてご家族と協議し、早期の退院や退院後のケアについて相談を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に指針の説明を行い、同意書を得ている。必要に応じて、ご家族や他の機関と連絡調整を行っている。	「重度化した場合における対応に係る指針」と「看取り介護指針」をもとに契約時に説明し、必要時においても法人母体、看護師との連携をとりながら重度化、終末期に対応する体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が普通救命講習を受講している。また、救急時の対応の確認なども随時行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的実施しており、その際には消防署や地域住民の方にも参加して講評を頂いている。町の協力を得て、緊急時の防災無線の使用許可を頂き、地域住民に対してもその旨を情報誌にて情報提供と協力依頼を行っている。	年2回の避難訓練は、消防署、地域住民の参加のもと実施している。また夜間訓練や地震、津波への対応の検討を進めている。地震時には、付近の4階建て介護老人施設への避難を想定している。	事業所は、国道36号と海岸沿いあり、地震・津波対応が必要である。避難には地域住民の協力が不可欠なので、地震・津波対応の協力体制を築くよう期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各々の価値観や生活歴などを考慮し、場面や環境に合わせた声かけを行うよう努めている。	利用者の価値観やプライバシーに配慮して、場面や状況に応じた声かけをしている。研修を実施し、職員が仕事に追われたとき、離れた場所からの声かけには特に配慮が必要と認識している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が上手に自分の希望を表現できない時にも、その時の表情や仕草から読み取り、こちらからの声かけや動機づけにて自身を表現することができる様に支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課などは定めておらず、利用者一人一人のニーズに合わせた生活が送れる様に柔軟に対応している。		

グループホーム いたどり(ユニット舎)

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を頂いたり、希望の美容用品があれば購入を行ったりしている。外出や行事の際には声かけを行い、衣服の選択から楽しみを持って頂ける様に支援している。	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その時の話題や希望などでメニューを随時変更して、食事に楽しみを持って頂く様にしている。また、調理や片付けも利用者の得意を見極めながら共に活動に参加できる様に声かけ等を行っている。	ご近所から頂いた魚介類・山菜が食卓にのぼる。餅つきなどで季節の食材を提供。利用者ではできる範囲で準備・調理・片付け等を職員と共に、談笑しながら楽しく食事をしている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別記録とチェックシートを併用しながら、食事・水分量の確認や排泄状況を見て支援を行っている。また、個別に嗜好に合わせた飲み物なども用意して希望に合わせて提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の使用や状況に合わせて、義歯の洗浄やうがいの声かけ等を行っている。	
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別記録とチェックシートを使用し、個別の排泄状況を確認しながら、必要に応じて腹部のマッサージやトイレ誘導。野菜ジュースなどの提供などの支援を行っている。	個別記録シートに水分摂取量などを記録し、利用者の排泄パターンやリズムをつかみ声かけや誘導をしている。また腹部のマッサージをして、排泄をうながす支援をし、車いすではなく補助具を使うなどして排泄改善につなげている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつを提供時に食物繊維や乳酸菌を取り入れられる様にメニューの配慮を行ったり、散歩や室内での体操や運動を取り入れて便秘の予防を図っている。	
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間の指定は行わず、状況に応じていつでも入浴できるよう心がけている。気持ちよく入浴して頂けるように馴染みの時間での入浴や、何かの活動を通じて入浴に結びつける事ができる様に支援を行っている。	入浴は、曜日、時間(夜勤になる午後7:30分まで)を限定せず、利用者の意向を尊重する。日中の散歩や畑仕事、職員と一緒に入浴、入浴剤の使用など入浴を促す工夫をしている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の居室やリビングや談話スペースでのソファなど自由に休んで頂いている。夜間に安眠して頂ける様に、日中の活動を提供する様に心がけたり、生活の不安や不満がない様に話を聞いたりする様に心がけている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報書をファイルに個別に保管しており、いつでも閲覧・確認が可能となっている。薬の処方開始時や変更時には看護師からミーティングを通じて説明を行っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の能力や得意な事を発揮できる様に活動の場を切り分ける等して、生活行為に参加して頂いている。また、生活習慣の編み物や塗り絵や箱折り等も、その方を中心として他者も含めて参加して楽しむ事ができる様に働きかけている。	

グループホーム いたどり(ユニット舎)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物や散髪など、その日の希望によって随時支援を行っている。状況によっては他利用者も共に活動に参加して楽しみに繋ぐ事ができる様に声かけ等を行っている。普段に行けない場所でも、ご家族と協力したり職員やボランティアの協力を得て外出ができる様に支援を行っている。	近所の散歩、コンビニへの買い物など利用者の希望を聞き、同行する利用者を募る声かけをするなどして外出を促している。2月には利用者の希望で地元のホテルで日帰り新年会を行い、料理や温泉を満喫した。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力や希望に応じて、ご家族と相談の上でお金を所持して頂いたり、買い物ができる様に支援を行っている。金銭の自己管理が困難な方については金銭管理を行うと共に、安心して生活できる様に助言や支払いの代行などを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や、その時の状況に合わせて電話の使用の助言を行ったり支援を行っている。自分で上手く表現できない時には職員が代弁した上で、自身も会話して頂けるよう支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り付けの実施を行ったり、食事の際にも調理の音や香りから食欲を感じて頂いたりして生活感を得られるようにしている。空調もリビングや浴室などに温度・湿度計を配置し、暖房や空気の入替え等を細かく行う様にしている。	居間のクリスマスの装飾や玄関の5月人形のカブトなど季節感を大切にしている。床暖房、加湿器(大きな干し物や霧吹きでの保湿もある)で温度・湿度の管理をして居心地の良い環境を作りだしている。利用者は気に入った場所で、思い思いにのんびりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの他に、リビングの奥にスペースを確保しソファーやテレビの設置を行ったり、洗面所付近や廊下の窓辺にもソファーや椅子を設置して、少人数や個別でくつろぐスペースを確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前訪問をさせて頂いた際に利用者の居室の状況を確認させて頂いて、ご家族と相談の上で馴染みの家具の持参や室内の配置をなるべく普段の生活環境を再現できる様に努めている。	入居前に利用者の居室状況を確認し、これを参考にして、家族とも相談して配置や模様替えをしている。仏壇や長年使用した家具を持ち込んで、従来の居室と同じように居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の必要に応じて、洗濯機の使用方法をシールにて洗濯機に貼付したり、トイレや居室にプレートを設置する等して分かり易い様にしている。洗濯や掃除等も自分で行う事が出来るように、掃除用具の置き場所を共に考えたり必要に応じて使用法の助言を行ったりして支援を行っている。		